

公告

令和 7 年執行 参議院議員通常選挙の期日前投票所事務従事者人材派遣業務に係る制限付き一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに南城市契約規則（平成 18 年規則第 41 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 2 0 日

南城市長 古謝 景春

記

制限付き一般競争入札公告

1 入札に付する事項

（1）業務名

令和 7 年執行

参議院議員通常選挙の期日前投票所事務従事者人材派遣業務

（2）契約期間

契約日の翌日から選挙投票日前日まで

（3）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

2 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- （1） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 期限の到来している市県民税を完納していること。
- (5) 沖縄県内に本社又は営業所等を有していること。
- (6) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、過去 2 年間に国・地方公共団体等の類似の業務を受託した実績を有する者であること。
- (7) 仕様書の内容を満たす業務を期限内に確実に遂行し得る者。
- (8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号）第 5 条第 1 項の規定による許可を受けている者であること。

3 入札参加希望者の申請方法等

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

イ 市県民税の滞納がない証明書（発行から 3 ヶ月以内のもの。写し可。）

ウ 業務実績書

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間等

期間：公告日から令和7年5月28日（水）まで（土日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

※交付する様式は、全て本市ホームページにおいて入手すること。

(2) 申請書等受付場所

南城市佐敷字新里 1870 番地（3 階）

南城市役所 選管・監査事務局

(3) 提出部数

各 1 部

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和7年5月30日（金）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和7年5月28日（水）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質疑書に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 質問の受付期間

公告日から令和7年5月28日（水）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

kan-sen@city.nanjo.lg.jp

(3) (2) に対する回答は、順次電子メールにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和 7 年 6 月 6 日（金）午前 11 時 00 分

(2) 場所

南城市役所 2 階 215 会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 初回入札時に積算内訳書（任意様式）を提出すること。初回入札金額と積算内訳書の金額は同額とすること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、入札金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第 8 条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

(2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第 41 条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

11 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2 以上の入札者(他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
- キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

12 落札者の決定方法

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合でも入札は成立するものとする。
- (2) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者を落札者とする。なお、最低制限価格は設定しないものとする。

13 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

14 その他

入札参加者は、この公告のほか、南城市契約規則（平成18年規則第41号）、南城市競争入札心得規定（平成18年1月1日告示第10号）及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。

15 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地（3階）

南城市役所 選管・監査事務局 担当：比嘉

電話：098-917-5402（直通）

ホームページ：<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

電子メール：kan-sen@city.nanjo.lg.jp